

ご利用料金表（2割負担分）

令和8年6月1日より

介護老人保健施設 天心ケアハイツ

《通所リハビリ》

| | 介護報酬2割負担分 | | | | | | | | 昼食費 | 日用品費 | 日額 (6～7時間) |
|------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|------|------|---------------|
| | 1時間～2時間 | 2時間～3時間 | 3時間～4時間 | 4時間～5時間 | 5時間～6時間 | 6時間～7時間 | 7時間～8時間 | 入浴加算Ⅰ | | | |
| 要介護1 | 738円 | 766円 | 972円 | 1,106円 | 1,244円 | 1,430円 | 1,524円 | 80円 | 700円 | 50円 | 2,260円 |
| 要介護2 | 796円 | 878円 | 1,130円 | 1,284円 | 1,476円 | 1,700円 | 1,806円 | 80円 | 700円 | 50円 | 2,530円 |
| 要介護3 | 858円 | 996円 | 1,286円 | 1,460円 | 1,704円 | 1,962円 | 2,092円 | 80円 | 700円 | 50円 | 2,792円 |
| 要介護4 | 916円 | 1,110円 | 1,486円 | 1,688円 | 1,974円 | 2,274円 | 2,430円 | 80円 | 700円 | 50円 | 3,104円 |
| 要介護5 | 982円 | 1,224円 | 1,684円 | 1,914円 | 2,240円 | 2,580円 | 2,758円 | 80円 | 700円 | 50円 | 3,410円 |

《その他介護報酬本人負担分》

- * サービス提供体制強化加算（Ⅰ） 44円／日
介護福祉士が70%以上、または、勤務10年以上の介護福祉士が25%以上のいずれかに該当する場合
- * 事業所が送迎を行わない場合 -94円／日
- * 科学的介護推進体制加算 80円／月
利用者の心身の状況等、基本的な情報を、LIFEを用いて定期的に厚生労働省に提出していること。
フィードバックの活用により、必要に応じて通所リハビリ計画書の見直しを行った場合。
- * リハビリテーションマネジメント加算（ロ）
リハビリテーション計画の進捗状況を定期的に評価。LIFEを用い定期的にリハビリテーション計画書や
情報等を厚生労働省に提出。フィードバックの活用により、必要に応じて計画の見直しを行った場合。 6ヶ月以内 1,186円／月
6ヶ月超 546円／月
- * リハビリテーション提供体制加算 48円／日
リハビリ職員を定数以上配置しており、計画に位置づけられたリハビリを行った場合。
- * 短期集中個別リハビリテーション実施加算 220円／日
退院・退所後又は認定日から3ヶ月以内に、個別リハビリを集中的に行なった場合（週2回以上）
- * 認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ） 480円／日
認知症を有する方で退院・退所後又は開始日から3ヶ月以内に、個別リハビリを集中的に行った場合（週2回、20分以上）
- * 若年性認知症患者受入加算 120円／日
若年性認知症患者を受け入れ、本人やその家族の希望を踏まえた介護サービスを提供した場合
- * 口腔機能向上加算（Ⅰ） 月2回まで
300円／回
口腔機能の低下している方に口腔機能改善サービスを実施した場合
- * 中重度者ケア体制加算 40円／日
中重度の要介護者を受け入れ、本人やその家族の希望を踏まえたリハビリを行った場合
- * 退院時共同指導加算 1,200円
リハビリテーション事業所の医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が退院前カンファレンスに参加した場合
※天心ケアハイツ通所リハビリでは新規利用時のみの対応とする。

* 介護職員等処遇改善加算（Ⅰロ） 介護報酬本人負担分の総額に11.1%を乗じた金額

| ※各サービス共通事項 | | |
|--|--|-------|
| 日用品費（日用品・教養娯楽費） | | 50円／日 |
| 日用品 | 白タオル、カラータオル、おしぼり、バスタオル、石鹸、シャンプー、ボディシャンプー | 38円 |
| 教養娯楽品 | 清拭剤、ティッシュ、ペーパータオル、ウエットティッシュ、食食用エプロン、その他 レクリエーション、クラブ活動や行事のために調達し提供する材料費等、各種集い費 文具用品、工作材料費、習字・園芸・手芸・歌謡クラブ活動の材料費、お茶会 | 12円 |
| * 日用品、教養娯楽費の品目については、契約時に利用を選択していただきます。 | | |
| * 日用品、教養娯楽費は、年間総経費を延べご利用日数で按分しております。 | | |

ご利用料金表（2割負担分）

令和8年6月1日より

介護老人保健施設 天心ケアハイツ

《介護予防通所リハビリ》

| | 介護報酬2割負担分 | | 昼食費 | 日用品費 |
|------|-----------|--|-----------|----------|
| | 月あたり定額 | | | |
| 要支援1 | 4,536 円 | | 700円/利用回数 | 50円/利用回数 |
| 要支援2 | 8,456 円 | | 700円/利用回数 | 50円/利用回数 |

《その他介護報酬本人負担分》

* サービス提供体制強化加算（I）

介護福祉士が70%以上、または、勤務10年以上の介護福祉士が25%以上のいずれかに該当する場合
 要支援1 176 円/月
 要支援2 352 円/月

* LIFEへの情報提出（厚生労働省へ利用者ごとの情報を提出）

定期的に関護リハビリテーション会議の実施、利用者ごとにリハビリテーション計画書等の内容等の情報を厚生労働省に提出。

利用者に状態の変化に応じて見直しを行った場合。 減算なし

上記要件を満たさず、12か月を超えて予防通所リハビリを利用する場合
 要支援1 -240 円/月
 要支援2 -480 円/月

* 科学的介護推進体制加算

80 円/月

利用者の心身の状況等、基本的な情報を、LIFEを用いて定期的に厚生労働省に提出していること。
 フィードバックの活用により、必要に応じて通所リハビリ計画書の見直しを行った場合。

* 口腔機能向上加算（I）

口腔機能の低下している方に口腔機能改善サービスを実施した場合 300 円/月

* 介護職員等処遇改善加算（Iロ） 介護報酬本人負担分の総額に11.1%を乗じた金額

| ※各サービス共通事項 | | | |
|--|--|--|--------|
| 日用品費（日用品・教養娯楽費） | | | 50 円/日 |
| 日用品 | 白タオル、カラータオル、おしぼり、バスタオル、石鹸、シャンプー、ボディシャンプー | | 38 円 |
| | 清拭剤、ティッシュ、ペーパータオル、ウエットティッシュ、食事用エプロン、その他 | | |
| 教養娯楽品 | レクリエーション、クラブ活動や行事のために調達し提供する材料費等、各種集い費 | | 12 円 |
| | 文具用品、工作材料費、習字・園芸・手芸・歌謡クラブ活動の材料費、お茶会 | | |
| * 日用品、教養娯楽費の品目については、契約時に利用を選択していただきます。 | | | |
| * 日用品、教養娯楽費は、年間総経費を延べご利用日数で按分しております。 | | | |